

◆ 武家の古都・鎌倉 連続シンポジウム①／北鎌倉まちなみツアー ◆

「北鎌倉の文化資産と周辺のまちづくり」

平成21年12月5日(土)、「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」と推進協議会の共催で、武家の古都・鎌倉 連続シンポジウム第19回を開催しました。今回は、北鎌倉に焦点を当て、まちづくりに熱心な地域の力と世界遺産登録について考えようというものです。雨模様のなか、午前中はまちなみツアーを行い、午後からは東慶寺書院でシンポジウムが開かれました。

◎北鎌倉まちなみツアー

まちなみツアーも東慶寺門前が出発地となり、鎌倉街道を建長寺方面に向かい、浄智寺門前から踏切を越えて長寿寺・亀ヶ谷坂入口まで行き、引き返して明月院門前に行き、その後住宅地の路地を通り抜けて、円覚寺の門前に到りました。そこから洞門山下を経て権兵衛踏切を渡って、旧田中絹代邸、光照寺を見て東慶寺に戻りました。皆さん、北鎌倉の寺院が街に並び現れる風景を味わい深く楽しむことができたようでした。



山懷に抱かれた北鎌倉の町並。

◎シンポジウム「北鎌倉の文化資産と周辺のまちづくり」

午後のシンポジウムは冒頭に松尾市長が挨拶、市長は井上正道住職のお話まで聴いていかれました。

住職のお話は、「昔と今では様変わりしているが、禅寺では閑・静・所が大事。自分が子供のころ道は遊び場になるぐらい人通りが無かった」「東慶寺は円覚寺創建3年後に出来た尼寺で、後醍醐天皇の皇女の用堂尼を迎えてから松岡御所と称された」「まずお寺が良い場所を先取りして、その周りに商人や職人の住む町が出来てきた。明治の初めに寺領が取り上げられ、寺の維持に苦勞するようになった。円覚寺で夏目漱石が参禅した釈宗演師が住職をしたが、明治40年には寺の維持のため仏殿を原三溪に買ってもらわなければならなかった。そうした先人の努力で維持されてきた寺の『境致』を、我々も守っていく義務がある」という趣旨でした。

次の講演者は東北芸術工科大学の志村直愛さんで、「北鎌倉は自然・寺院・住宅が融合、歴史・風格が感

じられ鎌倉より鎌倉らしい町と言われる」「北鎌倉の空間構造は鎌倉街道と鉄道を中心とした軸性が特徴」と説き、また、「鎌倉には伝統的建造物群の町並がない」「しかし北鎌倉には五山のうち3寺院、七口の3切通があり、舍利殿から北鎌倉駅舎まで各時代の歴史的建築が残る。変わらない地形、山並の緑、禅宗寺院の伽藍、寺に隣り合う閑静な住宅地、落ち着いた商店街が、好感度高いまちなみ景観をつくり、観光客にも人気で住宅地としての評価も高い。市民意識が高くまちづくり計画も提案して、まちのあり方に関し今後に期待が持てる」と結ばれました。

休憩後のパネルディスカッションはコーディネーターが志村さん、パネリストが坂田庄次さん、守屋弓男さんの2建築家、「鉢の木」主人の藤川譲治さん、市の比留間彰景観課長という顔ぶれで行われました。

北鎌倉で育った3氏の場所への想いなどから話に入り、皆さんよく寺の境内で遊び学んだこと、建築家らが北鎌倉まちづくり協議会をつくった経緯、店主がまだ若くて店を設ける際に意匠にこだわったことなどが語られました。比留間さんからは「北鎌倉の特長を作っているのは古都保存法と、地元の人気配りやもてなしの心だ」という発言が続きました。また北鎌倉は町名ではないため遠方のマンション名にまで出てくる話もありました。「建築家が住民の望みにばかり従うと景観を壊すことがある、案外地の人は構わなくて新参市民や外の人が良さを知っている」等々も語られました。締めの部分では、「三代続いて斬新なことをして初めて老舗と言われる」という発言をきっかけに、「古いものを守るだけでなく新しく町並を創っていかねばならない」「創建時寺院は斬新なものだった、伝統を守るため革新的でなければいけない」「自然と一緒にあるこの北鎌倉で、歴史に根ざし町を積極的に創っていくのが大切。そのためにこんな話合いがこれからも必要」という結論に至りました。聴衆からも新鮮な話が聞けたという評価がありました。



シンポジウム風景・東慶寺方丈にて



平成 21 年度春季講座第 3 回 講演要旨

東勝寺跡の発掘調査

講師：NPO 法人鎌倉考古学研究所
とき：平成 21 年 6 月 13 日（土）

宮田 眞さん
ところ：鎌倉生涯学習センター第 5 集会室

昭和 51 年に始まる東勝寺跡の発掘調査は、鎌倉の本格的な調査としては最初期のものであった。それ以降も調査が重ねられて、東勝寺の歴史的な実態解明はかなり前進している。今日までの調査とその成果は以下の通りである。

◎東勝寺の歴史的沿革

北条氏の氏寺であり、城砦のひとつと見られる青龍山東勝寺は、第 3 代執権北条泰時の開基、開山は栄西の弟子退耕行勇（1163～1241）。鎌倉の禅寺の十指に入るほどの僧衆を擁して、相当な規模の寺院であったと考えられる。元弘三年（1333）の新田義貞の鎌倉攻めによって、高時以下北条氏一門が自害して果てた寺としてよく知られている。その際に寺も灰燼に帰したが、程なく室町幕府によって再興され、南北朝期の至徳三年（1386）には、関東十刹三位に列せられていた。その後 16 世紀始めころは存続していたようだが、16 世紀後半には廃寺となった。

◎寺域の場所と範囲

東勝寺跡は小町三丁目にある「葛西ヶ谷」全域に及ぶとされる。入口にあたる東勝寺橋あたりを要に、東に向かって扇状に展開する谷で、北東支谷、中央支谷、南西支谷の三つの支谷から成っている。「高時腹切りやぐら」は中央支谷を上り詰めた所にある。現在は閑静な住宅地となっているが、かつては谷全域に寺院の建物が建てられていたようである。

◎今日までの発掘調査

第 1 次・第 2 次調査

第 1 次は、昭和 51 年（1976）2 月 10 日～3 月

第 2 次は、同年 12 月 6 日～同月 26 日

共に中央支谷南部

第 3 次・第 4 次調査

平成 8・9 年（1996・1997）北東支谷・中央支谷

その他の調査（個人住宅新築等に伴う緊急調査）

平成 11 年（1999）8 月 26 日～10 月 13 日

南西支谷入り口付近

平成 11 年（1999）10 月 25 日～11 月 北東支谷

平成 12 年（2000）7 月 27 日～8 月 19 日

南西支谷造成地内の個人住宅地

昭和 51 年の第 1 次・第 2 次調査は、鎌倉市の心身障害児通園センター建設に伴う事前調査として、赤

星直忠氏を団長とする調査団によって、中央支谷南部で実施された。建築遺構、鎌倉石による基壇状遺構、幅 2m の切石敷きのスロープ遺構（通路）、石垣、石敷きなど、寺院に関連するらしい多くの構築物が発見された。出土した「三鱗文」の叩き目のある平瓦は、谷戸と東勝寺を関連づける遺物であった。この成果に対して遺構保存の要請が寄せられたため、文化庁、県教委・市教委が協議した結果、国指定史跡の指定を前提とし、国庫補助を得て同支谷内での第 2 次調査を実施することが計画された。

第 2 次調査からは、1 棟以上の礎石建物、礎盤を遺存するものをふくむ柱穴多数、溝 10 条、第 1 次調査で発見された切石敷きスロープの延長部分、石組遺構 2 基などが発見された。第 1 次の調査結果を更に肉付けする成果が上がり、東勝寺の実態を解明する貴重な手がかりとなった。ただ、土地所有者の理解が得られず、史跡指定の作業は中断された。

土地所有者が変わるなどの状況の変化に伴い、史跡指定作業の再開が決定されたのは平成になってからである。平成 8 年度から国庫補助を受けて、第 3 次・第 4 次調査として、中央支谷と北東支谷の調査地点が計画されたが、北東支谷内の修道院の改築計画が持ち上がり、その改築部分も含めての調査となった。調査は合計 11 箇所のトレンチを設定して、平成 9 年にかけて実施された。第 5 トレンチからは、大規模な掘立柱建物の跡が検出された。柱穴の一つからかわらけ皿 2 枚が重なった状態で出土。地鎮のために埋納されたものらしい。また柱穴の多くが堆積した炭化物土層直下から発見されており、新田義貞の鎌倉攻めの折に焼失した伽藍群の一つである可能性が高い。これらの調査成果により、平成 10 年（1998）7 月、国指定史跡に指定された。

その後緊急調査が、南西支谷、北東支谷における宅地造成地や個人住宅において行われてきた。それぞれの場所から、鎌倉石切石を配した礎石建物や、庫裏と思われる建物跡などが検出された。

以上の発掘調査から、葛西ヶ谷全域で東勝寺に関連すると考えられる遺構が認められたが、いまだ中心伽藍を構成する堂宇の確認には至っていない。将来の調査に期待したい。